

令和3年9月8日

保護者の皆様

伊勢原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

日頃より本市の教育活動及び新型コロナウイルス感染拡大防止に対しましてご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、一部報道では、今月12日まで発出されている緊急事態宣言期間をさらに延長せざるを得ないとの報道もなされています。本市の感染状況等をふまえ、当面の学校における対応を次のようにさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 9月13日(月)から9月24日(金)までは、9月10日(金)までと同様の対応です。小学校では午前日課、給食を食べて下校。中学校では午前日課、昼食を食べずに下校。(具体的な下校時刻については各校からお知らせします。)
 - 中学校の部活動については、9月26日(日)まで休止とします。
 - 9月27日(月)からの教育活動については、午後までの授業、中学校の部活動の再開等も含め感染状況等を踏まえて検討します。決定次第、お知らせします。
 - 期間中の帰宅後や休日の家庭での過ごし方については、不要不急の外出を控える等の感染拡大防止に向けたご配慮をお願いします。
- ※9月18日(土)と25日(土)に予定されていた市内7小学校の運動会については延期します。
- ※緊急事態宣言期間中の泊を伴うキャンプや修学旅行等の学校行事については、延期等の対応を行います。
- ※給食等について不安がある場合の対応については、学校へご相談ください。
- ※今後の感染状況によっては、対応を変更する場合があります。

◎ 次のような場合には欠席扱いではなく『出席停止』の扱いとすることができますので、学校に申し出てください。

- ・発熱等の症状があり学校を欠席する場合
- ・ご家族に発熱やせきの症状があるなど感染が疑われる場合
- ・お子様やご家族の感染が確認された場合
- ・お子様やご家族が濃厚接触者に特定された場合
- ・お子様やご家族が感染症の検査を受ける場合
- ・お子様やご家族が感染したおそれがある場合
- ・医療的ケアを必要とする場合
- ・基礎疾患等があり、主治医等から登校すべきでない判断された場合
- ・ワクチン接種を受ける場合
- ・ワクチン接種後、発熱等の症状が見られる場合
- ・保護者が感染予防等の観点から欠席させる場合

担当課は 伊勢原市教育委員会
学校教育課・教育指導課
TEL 0463-94-4711 (代表)
FAX 0463-95-7615